

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

横手地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	1	1~23-1	金沢	矢黒・大持沢	30.84	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)
	2	1~20		男礎沢	68.08	
	3	1~69		糸畑台 外	58.10	
	4	1~104		宿ヶ沢・三分長根 外	56.61	
	5	1~76		内板ヶ沢・宿ヶ沢	54.01	
	6	1~43-1		上板ヶ沢	78.26	
	7	1~73		内板ヶ沢・桑木谷地 外	54.18	
	8	1~87		上寺ノ沢 外	54.02	
	9	1~85		上寺ノ沢 外	49.89	
	11	1~76	金沢 中野	長持山・天井ヶ沢 外	31.04	20.39
	12	1、3、5、11~37、39、60 63、65~66		姥ヶ沢・上袖ヶ沢 下袖ヶ沢・小堤沢 外		
	18	1~65	杉沢	市ノ沢 外	62.59	
	19	1~51		市ノ沢	59.17	
	20	1~61		市ノ沢・オノ神 外	47.60	
	21	1~89		焼止・内清水ヶ台 外	68.29	
	22	6~7、9~15、19~45		内清水ヶ台	68.01	
	23	1~6		内清水ヶ台	98.75	
	24	1~11		内清水ヶ台	42.56	
	25	1~35		内清水ヶ台 外	79.91	
	26	16~66		内清水ヶ台・角代沢 外	48.93	
	29	1~117	睦成	一ノ坂・桐台 外	134.32	
	30	1~27		ナメリ沢	94.95	
	31	1~27		小滝	130.75	
	32	1~7、15、22~23、26~71		ヤセ長根・寒沢 外	114.09	
	33	1~54		一ノ坂・長者森 外	34.96	
	34	1~43		城付 外	34.57	
	35	1~36		城付	43.53	
	36	1~41		城付 外	41.77	
	37	1~46		城付	51.11	
	38	1~23		城付	19.20	
	39	1~49		城付 外	28.01	
	40	1~42		城付	46.83	
	41	1~36		城付	35.71	
	42	1~48		城付・助市沢 外	39.02	
	43	1~48-1		城付・真坂沢 外	36.10	
	44	1~43	城付・滝ノ沢	57.30		
	45	1~43	城付・助市沢 外	45.23		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。



別表 2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

増田地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	1	1~14	亀田	大鳥山	25.53	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)
	2	1~28		男亀森・女亀森 外	41.27	
	3	1~7		下倉刈沢・女亀森	36.30	
	4	1~7、9、12~39、41~47		上倉刈沢	36.75	
	5	1~26		中倉刈沢	32.50	
	7	1~17	増田	真人・真人山下	59.44	
	8	1~60	戸波	吉ヶ沢・鳥屋森	14.45	
	9	1~101		林子・伯ヶ沢	27.32	
	10	1~118		木立・姥懐 外	65.37	
	11	2~16、19~65、72、74~80 83~119、121、128、130		館ヶ沢・堂ヶ沢 外	75.57	
	12	1~89、92、96~113 116~153		愛染・水上沢	120.68	
	13	1~131	吉野	大沢	74.76	
	14	1~91		大沢	63.93	
	15	1~110		漆沢・菅ノ沢	75.79	
	16	1~83		湯野沢・菅ノ沢	39.62	
	17	1~107		西ヶ沢西・西ヶ沢東	48.34	
	18	1~169、171~172、174~175 177~178、180、184 187~188、190~192 194~224	湯野沢	稲熟沢・大台 外	72.20	
	22	1~87	狙半内	大沢・コゴメ沢 外	47.53	
	24	1~121		鬼越・コゴメ台 外	70.64	
	28	1~27、34~81、85~93 95~98		段森・椿沢 外	67.93	
	31	1~54、58~76、81~84 93~111、116~185、191 196~247、249、252~290			滝ノ上・大川目 外	441.95
	32	1~59		南大川目	108.81	
	33	1~19		南大川目	61.59	
	34	1~74		大川目・南大川目	168.87	
	38	1~11、33~96、100~106 111、114~115、117~118 121~124、127~130、134 138~147、149~151 153~164、167~171 177~181			古家沢	91.40

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。



別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

平鹿地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	7	1~6、7-3~7-4、8~9	沢山	18.46	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)	
		12~15、19、23、27、41~42				
	8	1~29、32~45	醍醐	45.62		
	11	1~42		赤滝八森・清水台 外		32.28
	12	1~28		上田茂桂林・大保中台 外		55.04
	13	1~54		大沢鍋沢・岳平地獄沢		64.93
	14	1~22		岩倉二ヶ沢・岳平地獄沢 外		32.49

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。



別表 2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	2	1~76、79~90	牛ヶ沢	58.68	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)	
	3	1~17、21、23~27、30~31	牛ヶ沢	35.41		
		33、35~37、40~47				
	4	1~54、61~62、64~67	上溝	菅蛭沢		65.80
	5	1~54		芦沢・末野 外		47.96
	12	1~3、6、12、16~33		山田・吉ヶ沢 外		25.91
	18	1~29、49~59、62、64~65	寄木	100.05		
		68、71~77、81~87、89~93				
		97~98、103~134				
	19	1~22、24、28~111	八沢木	塚須沢		102.74
	20	1~71		山崎・山ノ根		40.98
	21	1~52		兀ノ下・留長根		50.16
	22	1~99		柴橋・一枚田沢 外		63.02
	23	1~107		枕ヶ沢・野堤		72.27
	24	1~15、23~24、26~31		長橋沢		37.96
		33~42				
	25	1~58		長橋沢・松山下		44.05
	26	1~114		大館		97.39
	27	1~67、73~94、96~107		柴橋・滝ノ上 外		49.78
		112~118、122、125~134				
	30	1~5、7~9、12~65		真山		47.80
	31	1~7、11~100		真山		72.04
	35	1~37		滝尻・下石高		42.59
	36	1~29		上石高・稗田沢		44.09
	39	1~28	坂部	金井神沢・若志田沢		52.77
				上坂部・餅田沢 外		67.94
				金井神・水上沢 外		54.44
				後ヶ沢・向田		70.54
				山根・滝廻 外		63.83
	47	1~103	金井神沢・矢走	44.31		
50	1~67	八沢木	白山前・屋敷台 外	78.38		
55	2~11、16~22、28、31~66		前田・北野・繫	31.12		
	71~86					
60	1~58、60~64、68		大平・十二ノ木	48.57		
61	1~78、81、85~89、91		挙割崎・鑓見沢	58.44		
62	1~30、34~35、39、44~65		鑓見沢・宮脇	41.82		
63	1~50	相杉沢	55.41			

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。





別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法		
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	5	1~157	大松川	落合・松川水上 外	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)		
	8	6~7、12~13、18~73		深沢・大台・丹波		83.14	
		81~82、84~92				137.38	
	10	1~188		大非道・大森沢 外		208.59	
	12	1~203		焼山・文内山 外		120.48	
	13	1~3、9~21		與八・赤水沢 外		59.72	
	14	23~31、34~35、48		叔父ヶ台		18.23	
	15	1~44		観音沢・倉下 外		146.63	
	16	1、8~66		叔父ヶ台・杉ノ畑 外		119.77	
	17	1~78		大樋道・赤水 外		76.49	
	18	2~3、6~7、9-1、13~17		上大家・赤倉沢		121.11	
		18~49、60~63、68~70		館ノ越・滝の沢			
		73~74、76~77、86~140		中村・上ノ山			
		151~188、190		館ヶ沢・外山水上 外			
	19	1~49、52~54、58~59		外山・刑部沢 外		165.08	
		61~66、69~80					
	20	1~102		前大台・向大台 外		192.43	
	21	1~66		桑沢・小松根沢山 外		167.12	
	22	1~102		赤倉沢山・小松根		207.85	
	25	1~91		上屋敷・奉書巻 外		110.33	
	26	1~84		二石・上屋敷沢 外		129.00	
	28	1~48		大倉沢		172.71	
	29	1~83		獄ノ屋敷・上大倉・下大倉		152.59	
	30	1~72		下小倉・上小倉・小倉沢 外		227.01	
	31	1~284		竹ノ子沢・黒沼・銭神 外		185.23	
	32	1~180		袖裏・下垂・日影 外		102.59	
	33	1~105		小松川		六郎台・小松川沢口向 外	115.66
	34	1~15、17~18、49~54				稗田・草倉	22.73
	35	1~31				草倉	178.64
	36	1~69				草倉・相野畑 外	138.74
	37	1~23		白木沢・ハサビ		179.96	
		1~88、91~93、95		ハサビ・築立			
	38	97~108		橋向齊藤・白木沢 外		69.42	
		1~193		小松川・女取 外			
	41	1~83		上荒倉・岩へグリ 外		74.83	
	42	1~36		黒沢		越上・鍋ヶ沢	65.54
	43	1~80、85~87、90~91、95				下黒沢・越上	81.36
		97、101~103、104-2~125					

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法		
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	45	1~77	黒沢	田代沢・滝ノ上 外	186.44	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)	
	46	1~32、41~57		田代沢・弥助畑口 外			70.64
	47	1~15、23、37、41、45~69		上ノ山・堂の上 外			58.25
	48	1~39		堂の上			162.91
	49	1~23		堂の上			148.73
	50	1~9		堂の上			38.94
	51	1~124		堂の上			330.75
	52	1~17		堂の上			81.86
	53	1~112		堂の上			274.38
	54	1~54		堂の上			241.82
	55	1~12		堂の上			166.31
	56	1~60		堂の上			291.56
	57	1~12、17、22、41		堂の上			50.34
	58	1~195、199~203、205 208、210~211、213~223 225~269、271~315 325~330		荒沢口・向堂 外			230.81
	59	1~7、10~76	相ノ沢・瀬野ヶ台 外	111.87			
	60	1~21、23、24-1、34~34-3 36~74、82~88、91~110	石田・越上 外	126.23			
	62	1~107	小松川 土草・アクト沢 外	93.17			
	66	1~213	平野沢 下岩野目沢・北相野々 外	136.97			
	67	1~25、27、31~35、40 43~44、47~156	筏	蒲谷地・横沢 外	74.22		
	71	1~3、5、10~12、14~23 29~33、36~112、114		大穴・滝野沢	133.02		
	73	1~41、43、50、62~67	南郷	下南郷	46.48		
	75	1~30、41~43、47~48 51~60		石ノ子沢	61.50		
	77	1~54、56、61~124		中南郷・中雄勝川 外	161.85		
	79	1~89		城屋敷 外	283.02		
	80	1~43		上雄勝川・城屋敷 外	105.60		
	81	1~62、64、66、71、76~139		塩貝・茗荷坂 外	125.15		
	84	1~78、84、90、93~100		野黒沢・松沢 外	74.32		
	85	1~96		松沢・松ヶ崎	161.38		
	86	1~27	三又	甲・松ヶ崎 外	105.89		
	87	1~39		甲	44.72		
88	1~86	堂林・高手沢 外		156.42			

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	89	1~130	三又	本田・桂沢	160.08	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)
	90	1~80		赤竹・弥太郎沢	161.72	
	91	1~136		平治郎沢・浦返 外	222.80	
	92	1~85		桑ノ沢・落合	145.24	
	93	1~67		桑ノ沢	140.86	
	94	1~74		下ノ沢・桑ノ沢	229.56	
	95	1~68		下ノ沢 外	45.48	
	96	1~79		丸志田・赤平	72.33	
	97	1~176	南郷	畑南郷・寒沢奥 外	246.99	
	99	1~146		毛抜平・大払川	113.04	
	101	1~88、90~91、102~104-1	筏	伯耆沢・植田野 外	87.19	
	102	1~99		小野・力石 外	98.04	
	106	1~33	平野沢	石久田落合・大台沢 外	104.20	
	108	4、7、35、38、41~48		鈴松	14.50	
		53、56~57				
	109	1~46		大滝・啞野越道 外	114.84	
	110	1~76、81~85、97~100		湯ノ台・木立場	212.32	
		102、106~107、110~214		松ヶ沢奥・保章 外		
	112	1~103		中島・吉谷地 外	61.21	
	115	1~39		滝ノ上・後野越道	82.80	
	116	1~72		金山沢・黒滝沢	262.32	
	119	1~33、46~47、49~52、54		小安沢・灰焼沢	48.60	
		56、72、74~77		畑ノ沢・大森沢		
	121	1~47		大谷地・芋沢	89.15	
	122	1~24		西蛇ヶ沢	57.07	
	123	1~114		下夕村・小安沢 外	87.98	
	124	1~35		菅野沢・雨沼	128.68	
	125	1~72		菅野沢	122.33	
126	1~76	菅野沢・下夕村	146.21			
128	1~117	吉谷地・蕨台 外	73.81			

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。





別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

増田地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ①山地災害防止等機能維持増進森林	4	8、10～11、40	亀田	上倉刈沢	17.47	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	6	1～39	増田	真人山	40.97	
	11	1、17～18、66～71、73	戸波	館ヶ沢・釜ノ沢	38.16	
		81～82、120、122～127				
		129、131				
	12	90～91、93～95、114～115	吉野	水上沢	7.45	
	18	170、173、176、179	湯野沢	六沢	27.08	
		181～183、185～186、189				
		193				
	25	50、61～62、75～77	狙半内	荒治郎沢	10.57	
	27	10～11、14、48～52、77、79		外畑 外	11.26	
		99、171～171-1、173～174				
		177、180～181				
	28	28～33、82～84、94		椿沢	11.44	
	29	1～50		大黒沢・椿沢	73.63	
	30	1～93		大黒沢	85.49	
	31	55～57、77～79、86～91		屋布沢・藤倉 外	56.78	
		112～115、186、189				
		192～193、195、248				
		250～251				
	35	47、47-1、49、76、76-1		滝の上	12.09	
	38	12～32、97、99、107～110		古家沢	75.52	
		112～113、116、120				
125～126、131～133						
135～137、148、152						
	165～166、172、174～176					
42	1～76	鳥屋沢・水上沢	64.06			
43	22、26、28～29、58	稲上沢	5.54			
44	120	白沢口	0.12			
45	17、17-1、50～51、55	天下森・夏虫沢	5.66			
49	2～3、57～58、61～62、69	荻袋	大鍋ヶ沢・小鍋ヶ沢	23.78		
	109～111、113、117					
	133～134、137					
50	19～20、22～27、29～32	大鍋ヶ沢・小鍋ヶ沢	15.45			
	34～35、47、51～52、60、61					
	61-3、63					

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。









別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法		
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(2) ①山地災害防止等機能維持増進森林	2	77~78	牛ヶ沢	3.73	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)		
	3	18~20、22、28~29、32、34 38~39	牛ヶ沢	22.97			
	4	55~60-2、63	上溝	菅蛭沢		12.92	
	9	49		釣瓶沢		0.20	
	11	2~4		杉平		0.49	
	12	4~5、7~11、13~15		山田		8.72	
	13	36、43~44		釣瓶下		0.84	
	15	2、34、40~43		山田		7.99	
	17	22、27~28、33		白幡		1.30	
	18	30~48、60~61、63、66、69 78~80、88、94~95 99~102		寄木		123.29	
	19	23、25~27		塚須沢		5.31	
	24	16~22、25、32		長橋沢		10.43	
	27	68~72、95、108~111 119~121、123~124	八沢木	野堤・小山 外		10.12	
	28	87		現六		0.43	
	29	35~36、39		善知鳥蓋		1.00	
	30	6、6-1、10~11		真山		10.78	
	31	8~10		真山		6.12	
	34	20~23、25		屋布下		4.65	
	38	136~137、144~150、154		大木屋		7.94	
	42	27~30、37、40、42~43 46~51		坂部		中田面・空知沢	11.96
	46	8~9、12~14、18~19				甲羅沢	12.19
	48	1~5、42~46		八沢木		くご谷地・保呂羽山	42.95
	49	24、59~62、82、90	大木屋			1.58	
	51	1~2、23~28-1、30~31	くご谷地			32.32	
	52	1、39、49、52、52-1 54~60-3、65	高杉			23.21	
	53	20~21、23~26	沢田			5.65	
	54	26	上八沢木			2.03	
	55	1、12~15、23~27、29~30 67~70	屋布下・前田 外			19.00	
	56	1~62	大向野・宮脇			30.14	
	57	23~26、28、56~60、62	熊ノ堂			16.07	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ①山地災害防止等機能維持増進森林	58	1~2、4~10、12、14	熊ノ堂	52.30	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)	
		16~25、27、30、38				
	59	2、4~8、10、13~14、16	熊ノ堂	11.65		
		23~29				
	60	59、65~67、69~70	十二ノ木	12.77		
	61	79~80、82~84、90、92~94	鐘見沢	28.65		
	62	31~32、36~38、40~43	鐘見沢	14.28		
	64	4~7、9~11、13~16	八 沢 木	琵琶流・木ノ根坂		52.57
		27~35-1、37~39、42~49				
		51~52、64~69、72~73				
		83~88、90				
	67	40~44、48、50~55-3	神宮沢	30.33		
	68	46、48	堀戸	7.96		
	69	14、18~24	堀戸	46.63		
	70	1~2-1	堀戸	12.60		
	71	19-1	沢口	0.29		
	74	25~38、50、53、57、62	田ノ沢	10.09		
	77	22、31~32、36~37	上溝 小詰沢	10.00		
	78	27~28	水上沢	6.30		
	80	3~4-1、12~12-4、17、17-1	六森下り	22.28		
	82	51~57	作助沢	23.95		
	83	1~2、38~48、53	粧坂下り・田ノ沢	14.75		
	84	1~2、26~27	午傍ヶ沢・片子沢	9.03		
	85	4~7	上夏見沢	7.48		
	86	15~16、21~23、26~29-1	鉢山弘川下り	8.41		
	87	28~29、33~34	土助沢	3.79		
90	16~18、22	葛摘沢	3.11			
97	6~7、9~10	袴形 観音森	8.94			
101	13~14、19	杉ノ沢	8.33			
102	13~17、33、35	セイヤミ沢・生板倉	30.21			
104	4~8、10~11、14~16、20	板 井 田	八方沢・客殿沢 外	48.72		
	23~24、26、31~33、35、40					
105	21~22、26	小水沢	9.61			
106	32~33	西水沢	2.70			

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法		
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(2) ①山地災害防止等機能維持増進森林	3	169～171	土 矢向	0.84	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)		
	4	28～29、33～34	淵 平石上段	4.18			
	7	1～54	大 矢矧沢上・大松根 外	142.34			
	8	1～5、8～11、14～17 74～80、83		深沢・丹波 外		28.91	
	9	1～54		鍵取・抜倉 外		169.73	
	11	198～200、202～204		真木ノ沢		9.21	
	13	4～8、22～40		與八・叔父ヶ台		40.33	
	14	1～22、32～33、36～47		叔父ヶ台		84.16	
	16	2～7		叔父ヶ台		4.85	
	18	1、4～5、8～9、10～12 17-1、50～59、64～67 71～72、75、81～85 141～150、189、191		上大家・館ヶ沢 上ノ山・外山水上 外		81.09	
		19		50～51、55～57、60、67～68		一ノ坂	15.52
		23		8～15、22、40～45		鍋越	18.93
		24		172～173		穴畑	1.02
	27	1～94		二石		136.91	
	34	16、19～48		小 草倉		45.42	
	38	89～90、94、96、96-1		川 白木沢		11.32	
	43	81～84、88～89、92～94、96 98～100、104、104-1	黒 下黒沢	16.45			
		46		33～38、58～65		弥助畑口	12.07
	47	16～22、24～36、38～40 42～44		堂の上		39.39	
		57		13～16、18～21、23～39		堂の上	57.90
	58	196～198、204、206～207 209、212、224、270 316～324-1、331～337		荒沢口		78.14	
		59		8～9		相ノ沢	3.60
	60	22、24、26～33、35、75～81 89～90		石田・越上		64.28	
		61		36～37		小 下荒倉	9.04
	63	80、93		川 李原		2.91	
	67	26、28～30、36～39、41～42 45～46		筏 蒲谷地		19.34	
		69				7～8	天狗沢
70	33、37～41	大堤沢			9.12		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ①山地災害防止等機能維持増進森林	71	4、6～9、13、24～28 34～35、113	筏 大穴	31.28	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)	
	73	42、44～49、51～61	南郷 下南郷	25.63		
	75	31～40、44～46、49～50	南郷 石ノ子沢	29.43		
	77	55、57～60	南郷 滝ノ又	6.30		
	81	63、65、67～70、72～75	南郷 茗荷坂	17.67		
	84	79～83、85～89、91～92	三又 松沢	15.01		
	98	103～105、121～128	南郷 赤淵沢	12.09		
	100	43、43-1、44、68～69、71	筏 沢田	12.92		
	101	89、92～101	筏 植田野	6.15		
	104	22、33～34、52	平野沢 大滝・武道ヶ沢	2.30		
	107	1～68		滑ノ子沢		108.00
	108	1～2、5～6、8～34、36～37		鈴松		86.27
		39～40、49～52、54～55 58～73				
	110	77、80、88～96、101、103		松ヶ沢奥		13.38
		108～109				
	111	49		続滝		0.95
	113	115～117		鞍ノ上		4.41
	119	34～45、48、53、55、57～71		大森沢		46.53
		73、78				
	120	2～5、9、11、15～18、20		蛇ヶ沢・上蛇ヶ沢		47.22
25～32、43						
127	16～19、63、103～104	脇野沢・鎌木沢		27.81		
	105-9～107、109～113					
	115～126、128、130～133					
129	109～110	走附	1.47			
130	92	桧沢	0.93			
131	44～45、61、84～85、99	土淵 小貝野・小貝・丸山	69.54			
	101、106～108、120					
	125～126、128～129、131					
	142、154～156、158～161					
	165、173、177、184～185					
	193～195、197～199、213 215、222、225					

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法		
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(2) ① 山地災害防止等機能維持増進森林	132	8、10～11、14～15、29～34	丸山・柴倉	28.46	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)		
		53～54、56～57、62、71～72					
		74、74-1、76、76-1					
		87～88-1					
	133	21～24、29～30、84、86～87	虫内・茂竹沢	28.95			
		89～93、117～120、123					

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

横手地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ② 快適環境形成機能維持増進森林	10	7~10、21~77	金沢中野 岩瀬沢、岩辺繰 外	34.89	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)	
	15	1~33	新坂町・大鳥町 外	4.51		
	48	1~56	前郷 城付・諸子沢	26.92		
	58	1~56	西ヶ坂・兀山 外	39.88		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

平鹿地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2)② 快適環境形成機能維持増進森林	15	3~18、32~33、37、40、 43~55	醍醐 西ヶ沢 外	8.23	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。



別表 2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

雄物川地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2) ② 快適環境形成機能維持増進森林	27	1～50	今宿 郷・末館 外	13.41	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ② 快適環境形成機能維持増進森林	49	89	八沢木 大木屋	0.25	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)	
	95	1~57	持向・湯ノ沢 外	51.62		
	96	1~92	十日町 柏沢 外	46.11		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

十文字地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2) ② 快適環境形成機能維持増進森林	1	1~8	十五野新田・上鍋倉 明神前、醍醐境 外	3.23	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

大雄地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ② 快適環境形成機能維持増進森林	1	1～54	田根森 樋脇・四ツ屋 外	4.98	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)	
	2	1～71	折橋 外	13.38		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

横手地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2)③保健文化機能等維持増進森林	10	1～6、11～20	金沢中野 金洗沢 外	8.15	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	16	1～81	杉目 堤下・街道下 外	16.19	
	17	1～39	杉沢 中杉沢・沢田 外	12.37	
	47	1～25	睦成 城付・清水沢 外	23.77	
	77	1～82	外目 五百刈・下桜沢 外	28.50	
	78	1～52	柳田 大谷地・中村 外	15.91	
	79	1～61	赤坂 大沼沢・富ヶ沢 外	18.00	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

平鹿地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2)③保健文化機能等維持増進森林	2	50	新藤境	0.23	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)	
	15	26~31、34~36、38~39、 41~42	醍醐 見越嶽	1.63		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

雄物川地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2)③保健文化機能等維持増進森林	27	51～73	今宿 ハアカ坂	11.51	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2) ③保健文化機能等維持増進森林	48	6～19	八沢木 保呂羽山	23.60	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。



別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
4		23～27-1、43、45	土 渕	17.72	長伐期施業 (主伐の時期
		47～51、53～53-1			
66		214～244	平野沢	43.55	はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
(2)③保健文化機能等維持増進森林					

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。





別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

平鹿地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
木材生産機能維持増進森林	4	1～63	醍醐 亀井沢・上亀井沢 外 城廻・上亀井沢 外 沢山	48.76	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)
	5	1～37、39～43、53、57～58		36.15	
	6	1、5、33～39		8.61	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。



別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
木材生産機能維持増進森林	9	1~48、50~72	上溝	鍛冶ヶ沢・武道 外	68.88	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)
	14	1~82		吉ヶ沢	90.96	
	15	1、3~33、35~39、44~45		山田	56.81	
	16	1~81		船沢	60.45	
	37	1~69	八沢木	上石高	67.08	
	38	1~135、138~143、151~153		大木屋	100.06	
	46	1~7、11、15~17、20~44	坂部	今田ヶ沢・甲羅沢	58.35	
	49	1~23、25~58、63~81、 83~88、91~122	八沢木	大木屋	43.11	
	51	3~22、29、32~73		くご谷地	37.23	
	52	3~37、40~48、50~51、53 61~64、66		高杉	45.60	
		57		1~22、27、29~55、61 63~93	熊ノ堂	
	58			3、11、13、15、26、28~29 31~37	熊ノ堂	
		71		1~19、20~47	坂ノ下・沢口 外	
	72	1~60		葛ヶ沢	47.29	
	73	1~69		田ノ沢	51.58	
	74	1~24、39~47、51~52 60~61、63		田ノ沢	31.37	
		79		1~78	猿田	
	80	1~2、6~11、13~16 18~29	六森下り	24.96		
		82	1~50、58~61	金池沢・作助沢		
	83	3~37、49~52、54~56	粧坂下り・田ノ沢 外	38.29		
	84	3~25、28~59	午傍ヶ沢・片子沢	87.35		
	85	1~3、8~100	上夏見沢	21.06		
	86	1~14、17~20、24~25 30~89	鉢山弘川下り	60.08		
		97	1~5、8、11~99	袴形		
	98	1~55	西新井山沢・鳥屋場 外	48.26		
	100	1~35	板井田	境田・水上 外	49.08	
	101	1~12、15~18、20~46		杉ノ沢	54.87	
	102	1~12、18~32、34		前ヶ沢・小水沢 外	33.51	
	104	1~3、9、12~13、17~19 21~22、25、27~30、34		八方沢・上小佐田 外	45.61	
		36~39、41~55				

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域の森林施業の方法

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
木材生産機能維持増進森林	105	1~20-1、23~25、27~45	板井田 小水沢・鐘鎮沢	27.38	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)	
	106	1~31、35~119	西水沢・下田 外	84.04		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化  
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

